

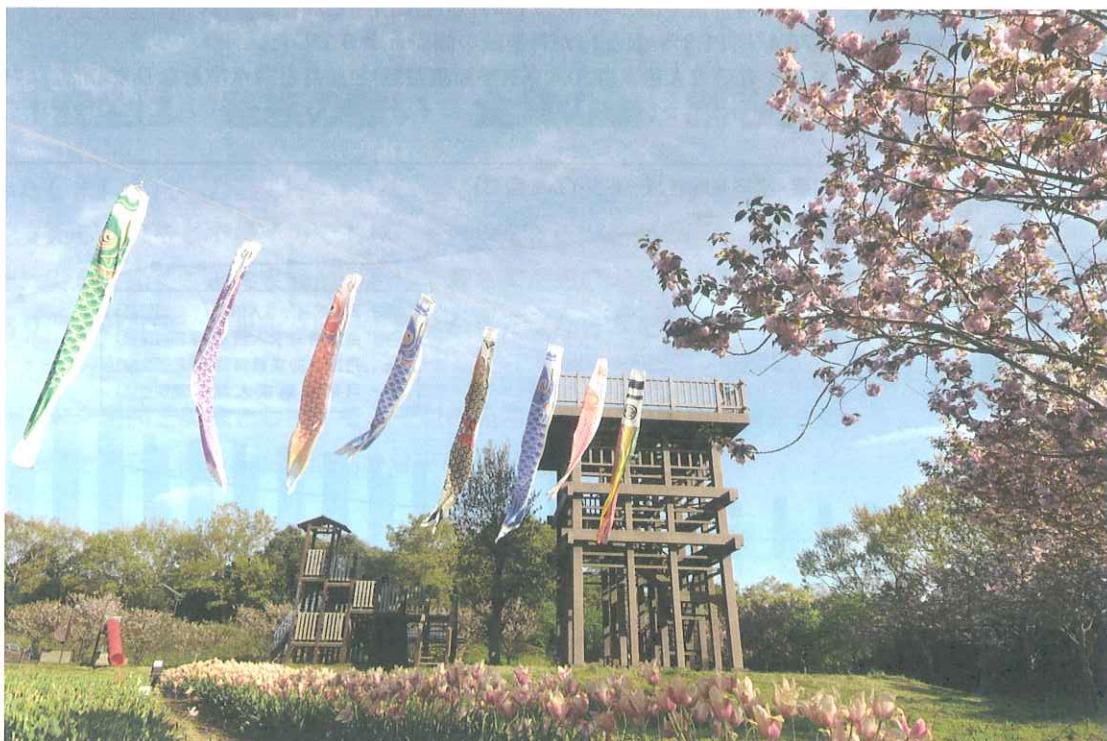
いばらき

I BARAKI KOYOU NEWS

第349号

雇用ニュース

5
2011



「木原城址城山公園（美浦村）」いばらきフォトダウンロード

震災被災者対象求人受付中！

おもな内容 CONTENTS

県内の雇用情勢	2
茨城県「日本はひとつ」しごと協議会開催しました！	3
「平成24年3月新規学校卒業者の採用に関する申し合わせ」が決まる！	3
東日本大震災に伴う雇用調整助成金の特例	4
雇用調整助成金を更に拡充します	5
被災者雇用開発助成金のご案内	6
平成23年度全国安全週間スローガン決定	7
茨城県雇用関係主要指標	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス

<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

県内の雇用情勢

有効求人倍率0.61「雇用情勢は、新規求人倍率が低下するなど、注意を要する状態にある」

有効求人数(原数値)は11か月連続の増加

1 概況

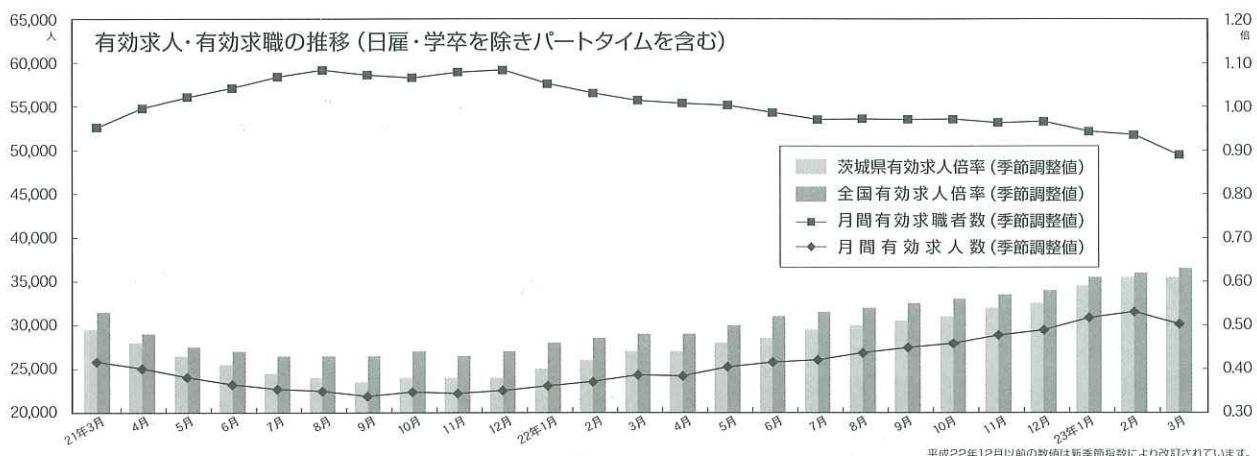
3月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は11,420人で前年同月に比較して4.5%増と13か月連続して増加となりました。産業別では、製造業が同9.6%増で15か月連続で増加しました。

新規求職者数は12,894人と同18.4%の減少となりました。雇用形態別に見ると、一般は同17.0%の減少となり、パートタイムは同22.0%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者では、若年求職者(34歳以下)が減少し、高齢求職者(60歳以上)も減少となりました。

有効求人数(原数値)は32,146人で、前年同月比で23.9%増と11か月連続で増加となりました。

一方、有効求職者数(原数値)は51,575人(同11.3%減)と11か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.61倍(季節調整値)と前月と同水準となりました。なお、原数値は0.62倍と前年同月比で0.17ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は11,420人となり、前年同月と比較すると4.5%増加となりました。

産業別にみると、建設業(同34.8%増)、卸売業・小売業(同21.3%増)、運輸業・郵便業(同17.7%増)、情報通信業(同13.9%増)、製造業(同9.6%増)、その他の産業(同4.3%増)で増加しました。一方、宿泊・飲食サービス業(同31.8%減)、学術研究・専門・技術サービス業(同23.0%減)、生活関連サービス・娯楽業(同4.3%減)、サービス業(同1.1%減)、医療・福祉(同0.9%減)では減少しました。

規模別で見ると新規求人数の約半数(54.3%)を占める29人以下(同4.5%増)、500人以上(同43.2%増)、100～299人(同14.7%増)となりましたが、300～499人(同5.6%減)、30～99人(同2.3%減)では減少となりました。

雇用形態別では、一般常用求人は前年同月と比較すると12.8%増と13か月連続で増加しましたが、パートタイム求人は同6.7%減となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,439件で、前年同月と比較し19.8%減と16か月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は18.9%と、前年同月(19.3%)を0.4ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は10,676人と、前年同月比で21.1%減少(13か月連続の減少)となりました。被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は864人で、資格喪失者の割合では9.7%(前年同月12.8%)となり、事業主都合離職者数では前年同月比19.3%減と17か月連続の減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は12,894人となり、前年同月比で18.4%減と4か月連続の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は73.3%(前年同月72.1%)と1.2ポイント上回り、求職者数では前年同月比で17.0%減と7か月連続の減少となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で26.7%(同27.9%)と1.2ポイント下回り、求職者数でも同22.0%減と3か月ぶりの減少となりました。

また、常用(パートタイムを含む)で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は43.1%となり、前年同月(42.9%)を0.2ポイント上回った。若年求職者数では前年同月比で18.2%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む新規求職者数のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は11.1%となり、前年同月(11.4%)を0.3ポイント下回り、高年齢求職者数では前年同月比20.8%の減少となりました。

茨城県「日本はひとつ」しごと協議会開催!

「日本はひとつ」しごとプロジェクト
～日本中が一つになって、あなたのしごと暮らしを支えます～

茨城労働局では、東日本大震災などにより、事業所や住居に被害を受け、多くの方々が仕事に就けない状況にある事態に対し、今後増大する復旧事業などによる被災した方々への就労機会の創出について、自治体、国の出先機関、産業界、労働界等関係団体は一体となり被災した方々の就労を確保することを目的とした、茨城県「日本はひとつ」しごと協議会を茨城県職業人材育成センターにおいて4月28日（木）を開催しました。

鬼丸茨城労働局長から、東日本大震災の被害の状況と協議会の趣旨説明のあいさつで始まった協議会は、茨城労働局より「日本はひとつ」仕事協議会設置要綱が提案されたほか、各関係機関から震災に伴う支援メニューと支援の状況等の説明がありました。

この茨城県「日本はひとつ」しごと協議会は、経済4団体、労働団体、農林水産省関東農政局、関東経済産業局、国土交通省関東地方整備局、地方公共団体、日本年金機構、（財）産業雇用安定センター、茨城県農業協同組合中央会、（社）茨城県建設業協会、（福）茨城県社会福祉協議会、茨城県沿海地区漁業協同組合連合会、（社）茨城県林業協会等の関係者で構成され、「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」においてとりまとめられた緊急総合対策に係る情報や構成員間での復旧事業の計画・予定等の情報を共有し協力することにより、生活支援から効果的な就労支援までを一体的に推進し、被災した方々の雇用の創出を図ることを目指しています。



挨拶する鬼丸局長

「平成24年3月新規学校卒業者の採用に関する申し合わせ」が決まる! －茨城県高等学校就職問題検討会議開催－

4月26日（火）、「茨城県高等学校就職問題検討会議」が産・学・官の関係者16名の出席のもと、茨城県産業会館において開催されました。

平成24年3月新規中学、高等学校卒業予定者の求人受理の開始を前に控え、就職機会を確保するとともに、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図ることを目的としています。



挨拶する熊田部長

採用選考に係る主なスケジュールは次の通り

	▽中学校卒業予定者	▽高等学校卒業予定者
求人受理	安定所において6月20日から開始 (他安定所への求人連絡は7月1日以降)	安定所において6月20日から開始 (求人者への返戻、他安定所への求人連絡は7月1日以降)
推薦・選考	平成24年1月1日以降開始	9月5日以降推薦開始(文書到達主義) 9月16日以降選考開始 10月1日以降は1人2社まで応募・推薦可能
就業開始	平成24年4月1日以降	卒業後

※お問い合わせは、茨城労働局 職業安定課(029-224-6218)または最寄りのハローワークまでお願いします。

東日本大震災に伴う雇用調整助成金の特例

雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用を維持するために休業等を実施した場合、休業に係る手当等の事業主負担相当額の一部を助成する制度です。

通常の主な支給要件

- 最近3か月の生産量、売上高等がその直前の3か月又は前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主
- 休業等を実施する場合、都道府県労働局又はハローワークに事前に計画の届け出が必要

特例対象

- 青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟、長野の各県のうち災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主(以下①～⑤の特例)
- 上記9県に所在する事業所等と一定規模以上(助成金を受けようとする事業所の総事業量等の3分の1以上)の経済的関係を有する事業所の事業主【被災地関連事業主】(以下①、②、④、⑤の特例)
- 被災地関連事業主と一定規模以上(助成金を受けようとする事業所の総事業量等の2分の1以上)の経済的関係を有する事業所の事業主【2次下請等事業主】(以下①、②、④、⑤の特例)

特例の内容

- ①最近3か月としている生産量等の確認期間を最近1か月に短縮
- ②震災後1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少する見込みの事業所も対象に(平成23年6月16日まで)
- ③事前に届け出る必要のある計画届の事後提出を可能に(平成23年6月16日まで)
- ④特例の支給対象期間(1年間)においては、これまでの支給日数にかかわらず、最大300日の受給を可能とし、特例終了後の受給可能日数に影響しない。
- ⑤被保険者期間が6ヶ月未満の者も雇用調整助成金の対象とする。

被災地の事業主 A

総事業量の1/3

被災地関連事業主 B

総事業量の1/2

2次下請等事業主 C

特例の内容 ①、②、③、④、⑤

特例の内容 ①、②、④、⑤

注)

- ※申請に当たっては、Bが被災地関連事業主としてハローワークに提出し受理された申請関係書類の写しを持参して下さい。
- ※Bが被災地関連事業主として雇用調整助成金を利用していない場合でも、被災地関連事業主の要件を満たすことが客観的に証明される場合は、Cは2次下請等事業主として申請できます。
- ※Bが複数ある場合は、それらの事業所ごとの売上げ又は仕入れ等の量を合算して経済的な関係を判断します。

雇用調整助成金を更に拡充します!!

- ① 災害救助法適用地域(東京都を除く)に所在する事業所
- ② ①の地域と一定規模以上の経済的関係(1/3以上)を有する事業所
- ③ ②の事業所と一定規模以上の経済的関係(1/2以上)を有する事業所
については、以下の特例を設けました。

◆ 支給日数の別枠(300日)を設けます。

原則：3年間で休業300日に達するまで受給できる。

⇒ 特例により、特例の支給対象期間においては、これまでの支給日数にかかわらず、
最大300日の受給が可能になります。



⇒ 特例の支給対象期間中の支給日数は特例終了後の受給可能日数に影響しません。



◆ 被保険者期間6ヶ月未満の人も雇用調整助成金の対象とします。

原則：平成23年7月1日以降、被保険者期間が6ヶ月未満の人は助成対象とならない。

⇒ 特例により、**被保険者期間6ヶ月未満の人であっても雇用調整助成金の助成対象とします。**

被災者を雇い入れた事業主の方に助成金が支給されます！

(平成23年5月2日以降の雇入れに限ります)

被災者雇用開発助成金のご案内

東日本大震災による被災離職者及び被災地域に居住する求職者の方を、ハローワーク等^(※1)の紹介により、継続して1年以上雇用^(※2)することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。(雇用保険の一般被保険者として雇い入れる場合に限ります)

※1 ハローワーク、地方運輸局及び雇用関係給付金の取扱に係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者及び無料船員職業紹介事業者

※2 1年未満の有期契約を更新する場合も含む

対象労働者

1 震災により離職された方(以下の①から③のいずれにも該当する方)

- ①東日本大震災発生時に被災地域^(※1)において就業していた方
- ②震災後に離職し、その後安定した職業についたことのない方
- ③震災により離職を余儀なくされた方

※1 震災に際し、災害救助法が適用された市町村の地域(東京都を除く)

2 被災地域に居住する方^(※2、※3)

※2 震災後、安定した職業についたことのない方。

※3 震災により被災地域外に住所又は居所を変更している方を含み、震災の発生後に被災地域に居住することとなった方を除く

支 給 額

対象労働者に支払われた賃金の一部として、下表の金額が、支給対象期(6カ月)ごとに支給されます。

	支 給 額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短時間労働者以外	大企業 50万円 中小企業 90万円	1年間	大企業 第1期 25万円 第2期 25万円 中小企業 第1期 45万円 第2期 45万円
短時間労働者 ^(※)	大企業 30万円 中小企業 60万円	1年間	大企業 第1期 15万円 第2期 15万円 中小企業 第1期 30万円 第2期 30万円

※ 短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、同じ事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間と比べて短く、かつ、30時間未満である方をいいます。

【平成23年5月現在】 支給要件等が変更される場合や、支給申請期限等がありますので、念のため、茨城労働局又は最寄りのハローワークにご確認下さい。



厚生労働省・茨城労働局
ハローワーク(公共職業安定所)

「安全は家族の願い企業の礎創ろう元気な日本！」

全国安全週間は、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を目的として、昭和3年から実施しており、本年で第84回となります。毎年、7月1日から7月7日までを本週間、6月1日から6月30日までを準備期間としております。

全国安全週間においては、スローガンが設けられており、週間中の意識の高揚を図るため、看板、ポスター等として広く事業場に掲示されます。

平成23年度の全国安全週間スローガンは、

あんぜん かぞく ねが きぎょう いしづえ つく げんき にっぽん
「安全は 家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本！」

に決定いたしました。

企業を支えるのはそこで働く方であり、その安全こそが企業の源泉であります。また、安全に働くことは家族が安心して暮らすための大前提であることを野出でおり、未曾有の大震災を克服し、安全から元気な日本を創るメッセージを盛り込んでいます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性の認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。



安全から元気を起こす戦略(労働災害撲滅のための戦略)が取りまとめられました。

～働く方の安全に取り組んでいる企業を応援し、元気な日本を創っていくとともに、被災地の一日も早い安全な復興に取り組んでいきます～

小林厚生労働大臣政務官が参考した「安全から元気を起こす懇談会」では、安全活動に意欲のある企業が国民や取引先に注目され評価されることなどにより、企業における安全への取組を活性化させ、働く方、家族、企業が元気になる戦略を取りまとめました。

また、東日本大震災を受け、被災地が一日も早く安全に復興することは日本が元気を取り戻すための第一歩ととらえ、その対策についても取りまとめました。

今後、厚生労働省では、今回の提言を具体化し、その実行に取り組んでまいります。

安全から元気を起こす戦略

現状と課題

- 労働災害は長期的には減少しているが、依然として、105,718人(平成21年)の方が休業4日以上の災害に被災され、1,075人(平成21年)の方が亡くなっている。平成22年については、平成23年3月現在の速報値で、労働災害で亡くなれた方は1,153人と前年同期に比べて129人、12.6%増加。
- 肌寒い経済情勢下でも、安全活動がおろそかにされてはならない。
- 東日本大震災からの復旧・復興を一日も早く安全に成し遂げなければならぬ。

企業における安全活動の活性化と行政による労働災害防止対策の推進

- [働く方・企業・家族・社会が参加する4つの戦略]
戦略1 安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり
戦略2 企業の安全活動の活性化を支援
戦略3 人材が活き活き活躍する職場づくり
戦略4 安全に対する意欲を呼び起こす公共工事を推進
- [死亡災害の増加等の緊急な課題への対応]
①墜落・転落災害の防止対策
②交通労働災害防止対策
③熱中症対策
④林業における労働災害防止対策
⑤サービス産業における労働災害防止対策
- [震災復旧・復興工事における労働災害防止対策]
国のリーダーシップのもと、建設業界が個別企業の枠を超えて連携
(東日本大震災復旧・復興工事安全プロジェクト)

目標

- 新成長戦略「2020年までに労働災害発生件数3割削減」を実現
- 安全な職場を築くことで、企業の生産性の向上はもとより、働く方の能力向上や働きがいの充実を通じ、「日本の元気」を取り戻す

働く方の元気
安全
家族の元気
企業の元気

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高年齢者	求人全数	求職全数		
19年度月平均	13,633	3,776	9,730	10,299	4,731	1,914	37,453	38,772	3,234	9,490
20年度月平均	11,755	2,790	8,888	11,656	5,030	1,258	32,089	42,176	3,115	10,422
21年度月平均	9,406	2,028	7,301	13,517	5,528	1,582	23,122	57,443	3,380	17,086
21年 4月	9,848	2,005	7,758	18,433	7,252	2,690	25,207	59,937	3,368	16,346
5	8,052	1,568	6,397	13,219	5,381	1,587	22,614	59,931	2,906	19,504
6	9,210	1,781	7,314	13,979	5,765	1,535	22,139	60,929	3,314	20,349
7	9,242	1,974	7,214	13,180	5,434	1,438	21,764	60,609	3,363	20,398
8	8,595	1,865	6,650	11,816	4,938	1,289	21,519	59,108	2,968	19,748
9	9,793	2,232	7,472	13,110	5,394	1,351	22,851	57,898	3,500	18,594
10	10,256	2,446	7,755	14,116	5,554	1,646	23,803	58,197	3,686	17,199
11	8,774	2,187	6,509	11,148	4,565	1,273	23,106	55,877	3,416	16,199
12	8,305	1,779	6,467	9,823	3,824	1,197	21,956	51,965	2,998	15,108
22年 1月	9,846	2,127	7,635	14,113	5,792	1,660	22,412	52,728	3,023	14,423
2	10,020	2,196	7,775	13,470	5,646	1,513	24,137	54,021	3,352	13,634
3	10,928	2,181	8,661	15,802	6,786	1,808	25,951	58,115	4,669	13,529
22年 4月	10,185	2,207	7,901	17,369	6,744	2,807	24,383	60,510	4,002	12,687
5	9,214	2,089	7,042	13,287	5,448	1,559	23,722	59,105	3,379	13,406
6	9,956	2,449	7,404	13,686	5,590	1,535	24,505	57,813	3,901	13,949
7	10,532	2,688	7,710	12,307	5,030	1,524	24,722	55,242	3,797	13,661
8	10,807	2,599	8,125	12,352	5,005	1,336	26,082	53,902	3,508	14,032
9	11,888	2,932	8,817	13,425	5,265	1,435	28,424	53,281	3,909	13,320
10	12,131	2,958	9,044	12,930	5,249	1,573	29,540	52,948	3,966	12,396
11	11,779	2,176	9,525	11,235	4,516	1,348	30,417	50,929	3,644	12,117
12	10,263	2,528	7,608	9,306	3,647	1,133	28,649	46,733	3,139	11,429
23年 1月	12,472	2,874	9,499	13,625	5,680	1,635	29,983	47,726	2,878	10,928
2	13,336	3,036	10,206	13,308	5,854	1,454	32,273	49,640	3,421	10,464
3	11,420	2,533	8,776	12,894	5,554	1,432	32,146	51,575	4,114	10,676

項目 年・月	前年同月比増減率(%)								全国完全失業者				
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員	実数 (万人)	失業率 (季調値・%)
茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
19年度月平均	1.32	1.47	0.97	1.02	▲ 6.5	▲ 9.0	▲ 6.4	▲ 3.7	▲ 5.4	▲ 5.7	▲ 8.2	▲ 2.5	255 3.8
20年度月平均	1.01	1.08	0.76	0.77	▲ 12.8	▲ 15.6	13.7	11.7	▲ 3.0	▲ 3.8	11.6	8.3	275 4.1
21年度月平均	0.70	0.79	0.40	0.45	▲ 19.4	▲ 17.5	17.7	12.5	8.6	9.1	68.4	43.7	343 5.2
21年 4月	0.70	0.78	0.46	0.48	▲ 24.6	▲ 26.5	39.0	28.8	1.9	0.8	100.9	76.3	346 5.0
5	0.67	0.76	0.43	0.45	▲ 34.2	▲ 34.5	23.1	14.8	▲ 7.7	▲ 6.6	109.7	70.3	347 5.1
6	0.71	0.78	0.41	0.44	▲ 20.1	▲ 22.3	34.6	29.8	4.2	8.6	111.0	78.1	348 5.3
7	0.66	0.77	0.39	0.43	▲ 29.6	▲ 23.4	29.7	23.1	3.1	8.5	95.8	64.8	359 5.6
8	0.68	0.77	0.38	0.43	▲ 26.9	▲ 24.2	32.6	22.5	8.9	16.5	91.2	60.0	361 5.4
9	0.66	0.78	0.37	0.43	▲ 25.7	▲ 20.8	16.6	12.9	2.6	7.9	80.4	50.2	363 5.3
10	0.69	0.79	0.38	0.44	▲ 17.3	▲ 18.8	24.7	13.2	4.5	8.9	69.9	43.2	344 5.2
11	0.66	0.78	0.38	0.43	▲ 22.1	▲ 13.8	21.6	18.2	20.3	20.8	69.9	43.1	331 5.3
12	0.69	0.81	0.37	0.44	▲ 19.3	▲ 17.4	2.0	▲ 0.1	16.1	18.3	50.5	30.7	317 5.2
22年 1月	0.72	0.82	0.40	0.46	▲ 11.8	▲ 13.4	▲ 5.0	▲ 6.6	11.7	6.6	36.4	18.1	323 4.9
2	0.76	0.83	0.42	0.47	▲ 7.3	▲ 2.1	▲ 8.2	▲ 7.9	11.3	4.7	11.4	1.4	324 4.9
3	0.76	0.84	0.44	0.48	6.7	7.3	1.9	1.1	26.7	13.8	▲ 6.2	▲ 12.3	350 5.0
22年 4月	0.76	0.86	0.44	0.48	3.4	5.7	▲ 5.8	▲ 4.3	18.8	13.9	▲ 22.4	▲ 23.1	356 5.1
5	0.79	0.85	0.46	0.50	14.4	12.3	0.5	1.7	16.3	14.2	▲ 31.3	▲ 28.7	347 5.2
6	0.77	0.88	0.47	0.52	8.1	12.8	▲ 2.1	▲ 1.8	17.7	9.3	▲ 31.5	▲ 28.4	344 5.3
7	0.80	0.88	0.49	0.53	14.0	9.3	▲ 6.6	▲ 5.4	12.9	5.3	▲ 33.0	▲ 28.0	331 5.2
8	0.80	0.90	0.50	0.54	25.7	19.0	4.5	4.4	18.2	7.7	▲ 28.9	▲ 24.2	337 5.1
9	0.82	0.92	0.51	0.55	21.4	17.3	2.4	2.8	11.7	7.8	▲ 28.4	▲ 23.8	340 5.0
10	0.87	0.95	0.52	0.56	18.1	13.9	▲ 8.4	▲ 6.0	7.6	0.9	▲ 27.9	▲ 23.9	334 5.1
11	0.91	0.97	0.54	0.57	34.2	22.6	0.8	3.3	6.7	6.1	▲ 25.2	▲ 20.0	318 5.1
12	0.91	0.99	0.55	0.58	23.6	15.8	▲ 5.3	▲ 5.8	4.7	0.3	▲ 24.4	▲ 20.7	298 4.9
23年 1月	0.94	1.02	0.59	0.61	26.7	18.8	▲ 3.5	▲ 5.0	▲ 4.8	▲ 0.8	▲ 24.2	▲ 19.4	309 4.9
2	1.03	0.99	0.61	0.62	33.1	22.9	▲ 1.2	2.7	2.1	0.9	▲ 23.3	▲ 19.0	300 4.6
3	0.94	0.98	0.61	0.63	4.5	10.5	▲ 18.4	▲ 7.5	▲ 11.9	▲ 2.0	▲ 21.1	▲ 17.8	304 4.6

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち高年齢者欄は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更（20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用）
 3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。 5. 平成21年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。